

# これが秋田だ！食と芸能大祭典2023

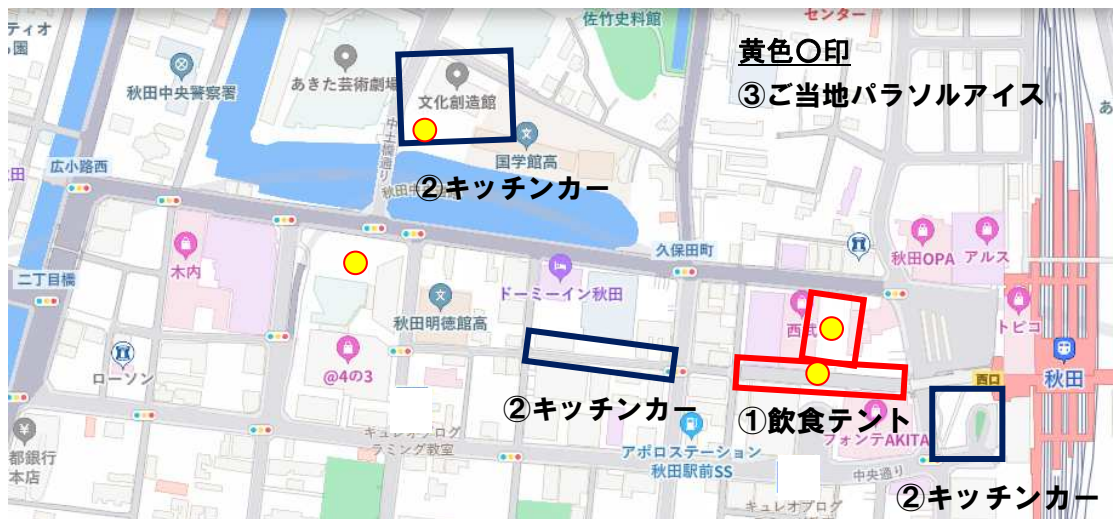
## 飲食エリア・キッチンカーストリート 出店募集要項

春季の賑わい創出を目的として開催される「これが秋田だ！食と芸能大祭典2023」において、**秋田の食のPRを目的とした飲食エリアを展開**する。

### 1. 開催内容

(1)日 時 2023年5月27日(土)10:00~20:00  
5月28日(日)10:00~17:00

### (2)出店場所



- ①飲食テント(赤枠) / 秋田駅前大屋根通り・アゴラ広場
- ②キッチンカー(青枠) / 仲小路、秋田市文化創造館、秋田駅前西口広場
- ③ご当地パラソルアイス(黄丸) / 秋田駅前大屋根通り・アゴラ広場、エリアなかいちにぎわい広場、秋田市文化創造館

《参考》 催事・会場イメージ ※今後の調整により変更となる可能性があります



※従前の広小路での伝統芸能パレードは実施せず、各会場で実施する伝統芸能ステージイベントや体験事業、出店ブース等を周遊いただくことに重点を置き開催する。

## 2. 募集内容

<p>会 場</p>	<p>①飲食テント: 秋田駅前大屋根通り・アゴラ広場          ②キッチンカー: 仲小路、秋田市文化創造館、秋田駅前西口広場          ③ご当地パラソルアイス: 秋田駅前大屋根通り・アゴラ広場、エリアなかいちにぎわい広場、秋田市文化創造館</p>									
<p>募集期間</p>	<p><b>2023年4月5日(水)～4月20日(木)</b> ※申込期間厳守</p>									
<p>募集数</p>	<p>①飲食テント: <b>34コマ</b>          ②キッチンカー: <b>19コマ</b>          ③ご当地パラソルアイス: <b>8コマ</b></p>									
<p>申込資格</p>	<p><b>開催全日程に必ず出店可能で、次のいずれかに所属又は加盟し、団体からの推薦</b>が受けられる個人または団体。</p> <table border="1" data-bbox="411 636 1401 1043"> <thead> <tr> <th>推薦団体一覧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田市飲食店組合環同連合会</td> </tr> <tr> <td>秋田県「食」のネットワーク協議会</td> </tr> <tr> <td>秋田県商工会議所連合会</td> </tr> <tr> <td>秋田県商工会連合会</td> </tr> <tr> <td>秋田県中小企業団体中央会</td> </tr> <tr> <td>(公財)秋田観光コンベンション協会</td> </tr> <tr> <td>秋田県キッチンカー協会</td> </tr> <tr> <td>秋田中央地域地場産品活用促進協議会</td> </tr> </tbody> </table>	推薦団体一覧	秋田市飲食店組合環同連合会	秋田県「食」のネットワーク協議会	秋田県商工会議所連合会	秋田県商工会連合会	秋田県中小企業団体中央会	(公財)秋田観光コンベンション協会	秋田県キッチンカー協会	秋田中央地域地場産品活用促進協議会
推薦団体一覧										
秋田市飲食店組合環同連合会										
秋田県「食」のネットワーク協議会										
秋田県商工会議所連合会										
秋田県商工会連合会										
秋田県中小企業団体中央会										
(公財)秋田観光コンベンション協会										
秋田県キッチンカー協会										
秋田中央地域地場産品活用促進協議会										
<p>申込方法</p>	<p>別紙申込書にて推薦団体を經由し、募集期間内に事務局へメールまたはFAXで申し込むものとする。電話での申込みについては受け付けない。          なお、<b>申込に関しては各所属団体による推薦を必須とする。</b></p>									
<p>選考基準</p>	<p>選考は、次の基準に基づき実行委員会で行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>秋田の食のPRという実施目的に即した販売品目</b>となっているか。</li> <li>2. 申込多数の場合、対外的に評価を受けている店舗や消費者からの評価が高い品目をメイン商品として出店する店舗を優先する。          ※申込書内、メイン品目の説明欄に表彰実績等を記載のこと          ※出店をお断りする場合があります。</li> </ol> <table border="1" data-bbox="443 1536 1361 1648"> <tr> <td>                 ※記入例 平成〇年〇〇コンテスト金賞受賞                  地域特産品アイデアコンテストグランプリ受賞 等             </td> </tr> </table> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 出店申請者(個人または法人をいう。)又は営業補助者が次に該当するときは、出店を認めない。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 暴力団「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。」であるとき。</li> <li>イ. 暴力団又は暴力団員が経営を支配していると認められるとき。</li> <li>ウ. 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。</li> <li>エ. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。</li> <li>オ. 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する</li> </ul> </li> </ol>	※記入例 平成〇年〇〇コンテスト金賞受賞 地域特産品アイデアコンテストグランプリ受賞 等								
※記入例 平成〇年〇〇コンテスト金賞受賞 地域特産品アイデアコンテストグランプリ受賞 等										

	<p>など直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。</p> <p>力. 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不正に利用するなどしているとき。</p> <p>キ. 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有しているとき。</p>
結果通知	<p>4月下旬に書面にて推薦団体および出店申込者宛てに通知する。</p> <p>※審査内容へのお問合せにはお答えできませんのでご了承ください。</p>

### 3. 出店条件等

#### (1) 飲食テント

出店場所	秋田駅前大屋根通り・アゴラ広場(秋田市中通2丁目6-1) <b>34コマ</b>
出店日時	<p>5月27日(土) 10:00~20:00</p> <p>5月28日(日) 10:00~17:00</p> <p>} ※営業時間厳守</p>
出店小間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テントによる出店</li> <li>・テント区画は、間口3.6m×奥行2.7m。</li> <li>・<b>1出店者につき1小間とする。</b></li> </ul> <p>※共同使用および権利転売の禁止。事務局でそのような行為を確認した場合は、次年度以降の出店を見合わせていただきます。</p> <p>※移動販売車での出店はできません(移動販売車で出店希望の方は、次頁(キッチンカー)の出店条件をご確認ください)。</p>
出店手数料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>出店料 99,000円(税込)</b></li> <li>・保冷車使用料5,500円(1区画、税込)。 ※希望店舗のみ</li> <li>・追加備品のレンタル可(申込書参照)。</li> </ul>
出店仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看板(出店店舗名、メイン品目記載)、長テーブル2本、イス2脚、テント内照明、横幕、給排水設備(共同使用)、冷蔵設備(保冷車、有料・共同使用)、電源は主催者側で準備する。</li> <li>・電気は使用可能であるが、容量に限りがあるため、加熱調理はガスを使用すること。</li> <li>・テント内では必ずコンパネ、ダンボール、ブルーシート等を使用し、各自養生すること。</li> <li>・ガス器具、ガスボンベ、販売用容器、割り箸等は各自で準備すること。</li> <li>・消火器、耐火ボード等の防火対策をすること。</li> <li>・<b>駐車場は各自準備</b>すること。</li> <li>・<b>酒類の提供は可能</b>とする。</li> </ul>
出店許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>出店許可が通知されたのち、5月12日(金)までに秋田市保健所にて仮設店舗による営業の許可申請手続きを終了</u>すること。</li> <li>・申請後、秋田市保健所より送付される<b>営業許可証</b>については、当日忘れずに持参すること。<b>持参しない店舗は出店を認めない。</b></li> </ul>

## (2)キッチンカー

出店場所	仲小路(秋田市中通) 秋田市文化創造館(秋田市千秋明德町 3-16) 秋田駅西口駅前広場 ※出店申込が多数の場合など出店場所をご相談・調整させていただく場合があります。	7コマ程度 6コマ 6コマ程度
出店時間	①仲小路、秋田市文化創造館 5月27日(土) 10:00~20:00 5月28日(日) 10:00~17:00 } ※営業時間厳守 ②秋田駅西口駅前広場 5月27日(土)・28日(日)両日 10:00~16:00(予定)	
出店小間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売車による出店</li> <li>・1台あたりの出店区画は14㎡以内とする。</li> <li>・1出店者につき1台とする。</li> </ul> <p>※共同使用および権利転売の禁止。事務局でそのような行為を確認した場合は、次年度以降の出店を見合わせていただきます。</p>	
出店手数料	<p>仲小路:55,000円(税込) 秋田市文化創造館:33,000円(税込) 秋田駅西口駅前広場:22,000円(税込)</p>	
出店仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業に必要な電気や水等は、出店者が自ら用意すること。</li> <li>・出店中はゴミ箱を設置し、各出店者で持ち帰ること。</li> <li>・出店により出た排水は、各出店者で持ち帰ること。</li> <li>・火気を使用する場合は、安全対策を万全にし、事故防止に努めること。</li> <li>・歩行者および近隣店舗等の迷惑とならないよう、騒音や振動、異臭等に十分配慮すること。</li> <li>・出店による事故や苦情等のトラブルは、出店者の責任において対処すること。なお、トラブルが生じた際は速やかに本部に報告すること。</li> <li>・酒類の提供は可能とする。</li> </ul>	
出店許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車による食品の移動営業であって、食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号)第35条に規定する飲食店営業、喫茶店営業および菓子製造業のいずれかに該当すること。</li> <li>・秋田市内において、自動車による食品の移動営業を行うために必要な許可および資格を有すること。</li> <li>・生産物賠償責任保険(PL保険)等に加入していること。</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出店申込の際は、別紙申込書と併せて、以下の書類を提出すること <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 営業許可書の写し(秋田県内の保健所長から受けたもの) 1部</li> <li>✓ 食品衛生責任者証またはそれに代わる資格証の写し 1部</li> <li>✓ 生産物賠償責任保険(PL保険)などの証書の写し 1部</li> <li>✓ 出店する車両の画像 1部</li> </ul> </li> </ul>	

### (3)ご当地パラソルアイス

出店場所	秋田駅前大屋根通り・アゴラ広場、エリアなかいち にぎわい広場、秋田市文化創造館
出店日時	5月27日(土) 10:00~20:00 5月28日(日) 10:00~17:00 } ※営業時間厳守
出店小間	・1出店者につき2コマまで出店可能とする。 ※共同使用および権利転売の禁止。事務局でそのような行為を確認した場合は、次年度以降の出店を見合わせていただきます。
出店手数料	出店料:33,000円(税込)

#### 1. 出店者説明会

- (1)日時:5月9日(火)15:00~16:00(対象:飲食テント、キッチンカー出店者)  
// 16:00~16:30(対象:ご当地パラソルアイス出店者)
- (2)場所:秋田商工会議所 7階ホール 80(秋田市旭北錦町1番47号)
- ・出店場所の抽選会を同時に実施する。欠席の場合は事務局にて代理抽選を行う。

#### 2. その他

- ・雨天による開催短縮の場合、または各店の判断で出店を中止された場合でも、出店料は返金しない。
- ・搬入・搬出等のタイムスケジュール、交通規制、警備体制等については、現在調整中のため、出店者説明会にて通知する。

#### これが秋田だ！食と芸能大祭典 飲食エリア事務局

秋田商工会議所 まちづくり推進課 担当:田村、佐藤  
〒010-0921 秋田市旭北錦町1-47  
TEL:018-866-6676 FAX:018-862-2101 MAIL:machi@akitacci.or.jp



# これが秋田だ！食と芸能大祭典2023

## 飲食テント 出店申込書

店 舗 名			
販売品目		(メイン品目※広告掲載1品)	
		(メイン品目の説明)	
		(その他品目)	
連絡先	住 所	〒	
	電 話 (携帯)	( )	FAX
	Eメール		担当者
秋田市内での 露店営業許可		あり ・ 今後申請する	
火器使用の有無		使用する ・ 使用しない 使用火器【プロパンガス ・ 炭 ・ 発電機 ・ その他( )】	
電気使用の有無		使用する ・ 使用しない 【電気の使用目的: (合計 kw)】	
冷蔵設備		使用する ・ 使用しない ※保冷1区画 幅100cm×奥行200cm×高さ150cm	
追加備品の希望		あり ・ なし	
追加備品を要する方のみ口に✓及び個数を記入してください。※いずれも税込			
□テーブル (1,800mm×450mm)	1,100円×	個	□平台オープン冷蔵ケース (W1,800×D900×H900)
□パイプイス	275円×	個	□冷凍ストッカー
□白布	550円×	個	(W1,070×D550×H885)
□調理台	2,200円×	個	

出店者募集要項に同意のうえ申込みいたします。(確認のうえに✓をしてください。)

推薦団体名	団体印
-------	-----

【送信先】 FAX 018-862-2101 / Email [machi@akitacci.or.jp](mailto:machi@akitacci.or.jp)

秋田商工会議所 まちづくり推進課(担当:田村)宛

# これが秋田だ！食と芸能大祭典2023

## キッチンカー 出店申込書

出展希望エリア 希望項目に○	仲小路 55,000 円（税込）	秋田市文化創造館 33,000 円（税込）	秋田駅西口駅前広場 22,000 円（税込）
店舗名			
販売品目	（メイン品目※広告掲載1品）		
	（メイン品目の説明）		
	（その他品目）		
連絡先	住所	〒	
	電話 （携帯）	（                    ）	FAX
	Eメール		担当者
火器使用の有無 該当項目に○	使用する ・ 使用しない 使用火器【プロパンガス ・ 発電機 ・ その他（                    ）】		
接客・販売 カウンターの向き 該当項目に○	運転席側（車両右側） ・ 助手席側（車両左側） ※出店レイアウトの検討に必要な情報となります。		
その他必要書類	出店申込時に以下の書類をお送りください。 ✓営業許可書の写し1部（秋田県内の保健所長から受けたもの） ✓食品衛生責任者証またはそれに代わる資格証の写し 1 部 ✓生産物賠償責任保険（PL 保険）などの証書の写し 1 部 ✓出店する車両の画像 1 部		

出店者募集要項に同意のうえ申込みいたします。（確認のうえ□に✓をしてください。）

推薦団体名	団体印
-------	-----

【送信先】 FAX 018-862-2101 / Email [machi@akitacci.or.jp](mailto:machi@akitacci.or.jp)

秋田商工会議所 まちづくり推進課（担当：田村）宛

# これが秋田だ！食と芸能大祭典2023

## ご当地パラソルアイス 出店申込書

<b>店 舗 名</b>			
<b>出店コマ数</b>	<b>1コマ ・ 2コマ</b> (いずれかに○をしてください)		
<b>連絡先</b>	<b>住 所</b>	〒	
	<b>電 話 (携帯)</b>	(                      )	<b>FAX</b>
	<b>Eメール</b>		<b>担当者</b>

出店者募集要項に同意のうえ申込みいたします。(確認のうえに✓をしてください。)

<b>推薦団体名</b>	<b>団体印</b>
--------------	------------

【送 信 先】 FAX 018-862-2101 / Email [machi@akitacci.or.jp](mailto:machi@akitacci.or.jp)  
秋田商工会議所 まちづくり推進課(担当:田村)宛